

.....

CiTE カード特約

.....

第1条 (名称)

CiTE カード (以下「本カード」といいます。)とは、株式会社三松 (以下「三松」といいます。)と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。)が提携して当社が発行するカードで、JCB カード機能を有します。

第2条 (会員)

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、三松を通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条 (年会費)

本カードの年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、入会初年度は無料とし、次年度より毎年当社所定の時期に当社所定の年会費を支払うものとします。

第4条 (三松でのカードショッピングの支払金の支払方法)

1.会員が、本カードを三松で翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払、ボーナス2回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】

=====

(a) 支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	15回	20回
----------	----	----	----	----	-----	-----	-----

=====

(b) 支払期間 (ヶ月)	1	2	3	6	10	15	20
---------------	---	---	---	---	----	----	----

=====

(c) 実質年率 (%)	0.00	0.00	9.00	10.25	11.00	11.25	11.25
--------------	------	------	------	-------	-------	-------	-------

=====

(d) 利用代金 100 円

当たりの回数指定

分割払手数料の額 (円)	0.00	0.00	1.50	3.00	5.00	7.50	10.00
--------------	------	------	------	------	------	------	-------

=====

=====

(a) 支払回数	24回	30回	36回
----------	-----	-----	-----

=====

(b) 支払期間 (ヶ月)	24	30	36
---------------	----	----	----

=====

(c) 実質年率 (%)	11.25	11.25	11.25
--------------	-------	-------	-------

=====

(d) 利用代金 100 円

当たりの回数指定

分割払手数料の額 (円)	12.00	15.00	18.00
--------------	-------	-------	-------

=====

=====

(a) 支払回数	ボーナス1回	ボーナス2回
----------	--------	--------

(b) 支払期間 (ヶ月)	2~8	5~12
(c) 実質年率 (%)	0.00	6.25~13.25
(d) 利用代金 100 円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	0.00	3.30

2.スキップ払いで翌月 1 回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合、支払を通常の支払開始月の翌月から最大 5 ヶ月据え置きして開始することができます。支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表 2 のとおりとなります。

【別表 2】

(a) 支払回数	スキップ 1 回	スキップ 2 回	スキップ 3 回	スキップ 6 回	スキップ 10 回
(b) 支払期間 (ヶ月)	2~6	3~7	4~8	7~11	11~15
(c) 実質年率 (%)	0.00	0.00	4.00~ 7.25	6.00~ 9.00	7.50~ 10.00
(d) 利用代金 100 円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	0.00	0.00	1.50	3.00	5.00

(a) 支払回数	スキップ 15 回	スキップ 20 回	スキップ 24 回	スキップ 30 回	スキップ 36 回
(b) 支払期間 (ヶ月)	16~20	21~25	25~29	31~35	37~41
(c) 実質年率 (%)	8.50~ 10.50	9.00~ 10.75	9.50~ 10.75	9.75~ 11.00	10.00~ 11.00
(d) 利用代金 100 円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	7.50	10.00	12.00	15.00	18.00

3.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表 1 の (d) の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格 100,000 円 10 回払の場合

●支払総額

$$100,000 \text{ 円} + 100,000 \text{ 円} \times (5.0 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) = 105,000 \text{ 円}$$

●月々の分割支払金

105,000 円 ÷ 10 回 = 10,500 円

4.(1) 会員が本カードをジャックス加盟店及びJCB加盟店又は三松で元金定額リボルビング払を指定した場合、毎月の弁済金の支払元金は当社が設定した金額のうちから本会員の申込み時に指定した金額（但し、指定がない場合は、当社の指定した金額）とします。支払元金が申込み時に指定した金額以下となる場合は、残金全額とし、包括信用購入あっせんの手数料をこれに加算してお支払いいただきます。包括信用購入あっせんの手数料は、毎月締切日のカードショッピングのリボルビング利用残高に対して、1.13%を乗じた額とします。包括信用購入あっせんの手数料の実質年率は、13.56%です。

(2) 弁済金の額の具体的算定例は次のとおりです。

(例) 毎月の支払元金が 5,000 円の場合で、利用残高が 100,000 円の時

●支払元金

5,000 円

●包括信用購入あっせんの手数料

100,000 円 × 13.56% / 12 ヶ月 = 1,130 円

●弁済金

5,000 円 + 1,130 円 = 6,130 円

第 5 条 (適用)

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。